

平成 2 3 年泉北環境整備施設組合議会

第 2 回定例会 会議録

平成 2 3 年 7 月 1 4 日（木）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成23年7月14日（木）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第2回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	松尾	京子	君	2番	明石	宏隆	君
3番	佐藤	一夫	君	4番	奥田	悦雄	君
5番	古賀	秀敏	君	6番	池辺	貢三	君
7番	小西	日出夫	君	8番	高橋	登	君
9番	濱口	博昭	君	10番	南出	賢一	君
11番	石原	日出子	君	12番	大橋	涼子	君
13番	西口	秀光	君	14番	知覧	正勝	君
15番	杉本	淳	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	神谷	昇	副 管 理 者	阪口	伸六
副 管 理 者	辻	宏康	代 表 監 査 委 員	山出	邦夫
事 務 局 長	堀内	建夫	会 計 管 理 者	中塚	優
事 務 局 次 長 兼 清 掃 部 長	藤原	光二	総 務 部 長	高寺	信夫
下 水 道 部 長	中阪	秋男	総 務 部 次 長	炭谷	力
総 務 部 総 務 課 長	川坂	信也	総 務 部 管 理 課 長	中嶋	護
総 務 部 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 事 務 局 長	池尾	秀樹	清 掃 部 次 長	岸部	昭彦

清掃部次長 兼環境管理課長 兼第1事業所長	細野 幸三	清掃部環境 事業課長兼泉北 クリーンセンター所長	松本 利裕
下水道部理事	初田 節則	下水道部次長	池尾 学
下水道部事業課長	逢野 典夫		

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部 総務課課長代理	加藤 勝英	総務部管理課主幹 兼会計係長	細木 弘吉
----------------	-------	-------------------	-------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- |        |         |   |
|--------|---------|---|
| 日程第 1  |         | 議席の指定について   |
| 日程第 2  |         | 会議録署名議員の指名について  |
| 日程第 3  |         | 会期の決定について   |
| 日程第 4  | 議選第 1号  | 議長の選挙について   |
| 日程第 5  | 議選第 2号  | 副議長の選挙について  |
| 日程第 6  | 議選第 3号  | 議会常任委員会委員の選任について  |
| 日程第 7  | 議案第 8号  | 監査委員の選任について   |
| 日程第 8  | 報告第 2号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(平成22年度 平成23年1月分～3月分)                      |
| 日程第 9  | 報告第 3号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(平成22年度 平成23年4月分、5月分及び平成23年度 平成23年4月分、5月分) |
| 日程第 10 | 報告第 4号  | 平成22年度定期監査の結果報告について   |
| 日程第 11 | 報告第 5号  | 平成22年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について                  |
| 日程第 12 | 報告第 6号  | 専決処分の承認を求めることについて   |
| 日程第 13 | 議案第 9号  | 泉北環境整備施設組合改築更新事業の建設工事委託に関する協定の締結について                            |
| 日程第 14 | 議案第 10号 | 平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について                        |

(午前10時21分開会)

○副議長（大橋涼子君） お待たせいたしました。

ただいま出席議員は全員15名の定数の出席をいただいておりますので、平成23年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

なお、本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定によりお手元にご配付いたしております日程により議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

**日程第1、議席の指定について**を議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第3条第2項の規定に基づきまして、私より指定させていただきます。

1番 松尾京子議員、2番 明石宏隆議員、3番 佐藤一夫議員、4番 奥田悦雄議員、5番 古賀秀敏議員、6番 池辺貢三議員、7番 小西日出夫議員、8番 高橋 登議員、9番 濱口博昭議員、10番 南出賢一議員、以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員さんにおかれましては、従前の議席でお願いをいたします。

続きまして、**日程第2、会議録署名議員の指名について**であります。本組合議会会議規則第111条の規定により、私よりご指名申し上げます。

1番 松尾京子議員、9番 濱口博昭議員のご両名をお願いをいたします。

引き続きまして、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集のあいさつのため、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

議長のお許しを賜りまして、本組合議会第2回定例会の開会に当たりましてごあいさつを申し上げたいと存じます。

ごあいさつに先立ちまして、さきの東日本大震災でお亡くなりになられた方が約1万

5,000人以上となり、いまだ行方不明の方々が5,000人を超すと聞いております。お亡くなりになられた方々へ追悼の意を皆様方とともに表しますとともに、行方不明者の一刻も早い発見を願うものでございます。

本組合におきましても、職員が自主的に義援金を募っていただきまして、日本赤十字社を通じ被災地に送らせていただいております。また、大阪府の被災地派遣要請の登録も済ませておりまして、被災地の一日も早い復旧・復興を願っておりますし、お手伝いをさせていただこうと思っているところでございます。

さて、議員皆様方におかれましては、本日の定例会に際しましてご招集を申し上げましたところ、公私何かとお忙しい中、このようにご出席を賜り心から厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

なお、高石、泉大津両市の議員皆様方におかれましては、過般の地方統一選挙におきましてご当選の栄を得られましたことはまことにめでたいこととございまして、心からお喜びを申し上げたいと思います。また、今後は本組合議員としてお迎えすることとなっております。心からご歓迎を申し上げますとともに、今後とも本組合の運営のためにご支援、ご協力賜りますことを心よりお願い申し上げます。

さて、本組合の事業につきましては、既にご案内のとおり清掃事業並びに下水道事業でございまして、両事業とも市民生活に密着した重要な事業でございまして、清潔で快適な環境づくりに不可欠な事業となっております。今後とも私ども3管理者、そして職員が一丸となりまして業務の遂行に当たってまいり所存でございますので、一層のご理解、ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

さて、本日上程させていただきます案件でございますが、本組合議会の役員選挙でございまして、大変ご苦勞をおかけすることと存じますが、何とぞご円満にご選任いただきますようお願いを申し上げます。

また、理事者側からご提案申し上げます案件といたしましては、議員皆様方の中から選出されます監査委員をご選任いただきます件並びに改築更新事業の建設工事委託に関する協定の締結につきましてご審議を賜る件外1件、また報告案件といたしまして例月現金出納検査の結果報告外4件でございます。

いずれの案件につきましても、よろしくご審議を賜り、ご選任、そしてご同意、ご可決賜りますよう心よりお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○副議長（大橋涼子君） 管理者のあいさつが終わりました。

引き続き、議事に入ります。

**日程第4、議選第1号、議長の選挙についてを議題といたします。**

本件につきましては、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名申し上げたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

（「大橋さんそのままやって」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第1号、議長の選挙については、先ほどのお声もごさいますので、不肖私が議長に就任させていただきます。

○議長（大橋涼子君） この際、議長席からではございますが、議長就任に当たりまして一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。このままで失礼いたします。

このたびは、不肖私、議員皆様方のご推挙によりまして本組合議会議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄であり、心より感謝申し上げる次第であります。

私、議会運営につきましては浅学非才ではございますが、皆様方の温かいご指導、ご鞭撻を賜りまして議長職に邁進してまいる所存でございます。今後とも皆様方のご協力、ご指導を重ねてお願い申し上げまして、簡単粗辞ではございますが、お礼のごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、引き続き議事に入ります。

**日程第5、議選第2号、副議長の選挙についてを議題といたします。**

本件につきましては、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名申し上げたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、私よりご指名申し上げます。

10番 南出賢一議員を副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第2号、副議長の選挙については、10番 南出賢一議員が副議長に当選されました。副議長に当選されました南出賢一議員が議場におられますので、本席から本組合議会会議規則第31条の規定により副議長当選人を告知いたします。

それでは、南出賢一議員より副議長就任のごあいさつを申し上げたき旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○副議長（南出賢一君） 副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま不肖私が議員皆様方のご推挙によりまして本組合議会副議長に当選いたしましたしまして、感謝を申し上げますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

皆様方のご期待に少しでもこたえられますよう全力で頑張っておりますので、どうか皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単粗辞ではございますが、就任の御礼のごあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大橋涼子君） あいさつが終わりました。

引き続きまして、**日程第6、議選第3号、議会常任委員会委員の選任について**を議題といたします。

本件につきましては、私よりご指名申し上げ選任させていただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、私よりご指名申し上げます。

総務委員会委員に、1番 松尾京子議員、4番 奥田悦雄議員、6番 池辺貢三議員、9番 濱口博昭議員、14番 知覧正勝議員、15番 杉本 淳議員、以上6名の方々を。

次に、建設委員会委員に、2番 明石宏隆議員、3番 佐藤一夫議員、7番 小西日出夫議員、8番 高橋 登議員、13番 西口秀光議員と私、12番 大橋涼子の以上6名の方々をそれぞれ選任いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第3号、議会常任委員会委員の選任につきましては、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

また、各常任委員会の正副委員長もご内意をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

総務委員会委員長には1番 松尾京子議員、同じく副委員長には15番 杉本 淳議員、建設委員会委員長には8番 高橋 登議員、同じく副委員長には3番 佐藤一夫議員、以上の方々にそれぞれ委員長並びに副委員長をお願いすることに相なりましたので、よろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、**日程第7、議案第8号、監査委員の選任について**を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、奥田悦雄議員に除斥を求めます。



(奥田議員退席)

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

○管理者(神谷 昇君) 管理者の神谷でございます。

ただいま上程されました議案第8号、監査委員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本組合監査委員のうち、議会議員の中から選任いたしました中口秋都前議員に大変お世話になっておりましたが、本年の4月末日をもって任期満了となりましたので、その後任といたしまして高石市の奥田悦雄議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合同規約第12条の規定に基づきまして議会のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げる次第でございます。

奥田悦雄議員は、平成7年高石市議会議員にご就任になられまして、現在5期目のご在任中で、豊富な知識と経験は本組合監査委員として最適任者であると確信をいたしております。どうかよろしくご審議を賜りましてご同意賜りますよう心よりお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(大橋涼子君) 管理者の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきまして、同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第8号、監査委員の選任については、提案どおり同意することに決定いたしました。

ここで、奥田悦雄議員の除斥を解きます。

(奥田議員着席)

次に、**日程第8**、**日程第9**及び**日程第10**の報告3件は、いずれも監査委員よりの例月現金出納検査並びに平成22年度定期監査の結果報告であり、議会運営委員会の決定により一括議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、3案件を一括議題といたします。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、本件につきましては報告のとおり処理いたします。

続きまして、日程第11、報告第5号、平成22年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

報告第5号、平成22年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

議案書の46ページをお開き願います。

本件につきましては、大阪府に委託しております下水汚泥の処理業務委託料のうち建設費におきまして、大阪府が平成22年度に予定しておりました建設工事が年度内に竣工できない関係から、第1回定例会におきまして繰越明許をお願いし、議決をいただいたところでございます。

翌年度に繰り越しいたしました繰越明許費の内容につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会にご報告申し上げるものでございます。

予算科目は第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費、事業名は下水汚泥処理施設建設委託料でございます。翌年度に繰り越した額は671万9,466円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

以上、公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきましてご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（大橋涼子君） 説明が終わりました。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては報告のとおり処理いたします。

続きまして、日程第12、報告第6号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、事務局より内容説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

報告第6号、専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

議案書の47ページをお開き願います。

本件につきましては交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解についてございまして、平成23年4月28日、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりご報告申し上げ、ご承認を求めるものでございます。

概要につきましてご説明申し上げます。

49ページをお願いいたします。

平成23年3月18日午前9時30分ごろ、泉大津市役所駐車場内にて、本組合公用車を駐車しようとしたとき、駐車していた相手方が突然動き出し、相手方の左前方と公用車の右側面中央付近と接触したものでございます。

48ページをお願いいたします。

損害賠償及び和解の相手方につきましては記載のとおりございまして、損害賠償の額は4万3,050円ございまして、当該損害賠償額を支払うことで和解したものでございます。なお、責任割合につきましては50対50ございまして、損害賠償額につきましては全国市有物件災害補償共済会から全額補てんされるものでございます。

昨年にも1件の交通事故が発生しておりまして、職員全員にはさらに注意喚起を促しまして、より一層安全運転に精励してまいる所存でございます。

以上が専決処分いたしました交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解についての内容でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

以上でございます。

○議長（大橋涼子君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、この際、お諮りいたします。

本件につきまして、承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、報告第6号、専決処分の承認を求めることについては、報

告どおり受理し承認することに決定いたしました。

続きまして、**日程第13、議案第9号、泉北環境整備施設組合改築更新事業の建設工事委託に関する協定の締結について**を議題といたします。

本件につきまして、事務局より提案説明を求めます。

中阪下水道部長。

○下水道部長（中阪秋男君） 下水道部長の中阪でございます。よろしく申し上げます。

議案第9号、泉北環境整備施設組合改築更新事業の建設工事委託に関する協定の締結についての内容につきましてご説明申し上げます。

議案書51ページをお開き願います。

本件は、泉北環境整備施設組合高石処理場における老朽化が進む設備の改築更新工事を行うため、建設工事の委託に関する協定を締結いたしたく、泉北環境整備施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約内容をご説明させていただきます。

52ページをお開き願います。

契約金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含み5億4,000万円でございます。契約の相手方は、東京都新宿区四谷3丁目3番1号、日本下水道事業団理事長、曾小川久貴でございます。

次に、工事概要でございます。

53ページをお開き願います。

工事場所につきましては、高石市高師浜丁11番、高石処理場内でございます。工事内容でございますが、雨水沈砂掻揚機更新工事、汚水自動除塵機更新工事、雨水ポンプ用エンジン更新工事等の機器の更新を行うものです。また、あわせてアスベスト撤去工事を施工するものでございます。

議会の議決を得ましたときは本契約といたし、工期につきましては議決日の翌日から平成25年3月31日といたしております。

以上、簡単とは存じますが、ご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大橋涼子君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑を

お受けいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、これより質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号、泉北環境整備施設組合改築更新事業の建設工事委託に関する協定の締結について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第9号については原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第14、議案第10号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

議案第10号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の55ページをお願いいたします。

本件につきましては、合流改善整備事業及び改築更新事業に対します交付金内示額の減額に伴いまして財源調整を行ったものでございます。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入予算の補正のみで、歳入歳出予算の総額の変更はなく、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条地方債の補正につきましては、第2表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましてご説明申し上げます。

61ページをお願いいたします。

2. 歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、国庫支出金の減と組合債の増を増減調整いたしまして11万円の減額となったものでございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、内示額の減によりまして9,029万円の減額補正をお願いするものでございます。合流改善整備事業関連で6,599万円の減額、改築更新事業の処理場事業で2,430万円の減額となったものでございます。

第6款組合債、第1項組合債につきましては、9,040万円の追加補正をお願いするものでございます。交付金の内示の減額を起債にて財源措置するものでございまして、合流改善整備事業関連で6,620万円、改築更新事業の処理場事業債で2,420万円追加するものでございます。

恐れ入りますが、58ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、公共下水道事業債9,040万円を追加し、限度額を7億2,110万円と定めるものでございます。

以上が平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

以上でございます。

○議長（大橋涼子君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第10号については原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして、管理者より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

神谷管理者、どうぞ。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

議長のお許しを賜りまして、第2回定例会の閉会に当たりましてお礼のごあいさつを申し上げます。

議員皆様方におかれましては、本日、慎重にご審議をいただき、ご提案申し上げました案件につきましてすべてご同意、ご可決を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。

なお、大橋議長、南出副議長がそれぞれご就任されたわけでございます。また、各委員会の委員等の互選につきましても円満にご選任を賜り、心から御礼申し上げる次第でございます。

役員皆様方におかれましては、今後ともそれぞれのお立場からご支援、ご協力、またご指導を賜りたいと存じております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

また、旧役員の皆様方には、これまで本組合行政発展のために大変なお力添えを賜りましたこと、心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

結びに臨みまして、私ども3管理者と職員一同は組合行政のさらなる推進のために一層の努力をしてまいり所存でございますので、議員皆様方におかれましてはなお一層のご指導、ご協力、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

なお、暑さいよいよ厳しくなってきました。議員皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛を賜りまして、この暑い夏、ますますご健勝にてご活躍されますことを心よりご祈念申し上げます。閉会に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大橋涼子君） 管理者のあいさつが終わりました。

それでは、これもちまして平成23年泉北環境整備施設組合第2回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（午前10時52分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 大橋涼子

泉北環境整備施設組合議会前副議長 大橋涼子

同 署名議員 松尾京子

同 署名議員 濱口博昭